

犯罪被害者支援団体との連携 民間団体の主催事業への後援等

◇(社)被害者サポートセンターおかやま(VSCO) 主催事業

- ・第4回犯罪被害者支援フォーラムinおかやま
11月26日(月)、啓発用パネル展示
- ・被害者支援ボランティア養成講座(基礎・中級)
女性相談所、警察本部から講師派遣
- ・犯罪被害者支援県民公開講座



◇NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ 主催事業

- ・「いのちの教育フォーラム～遺族が学校・地域で語る」等

県民局(総合出先機関)の公募型協働事業

ボランティア・NPO、各種団体などから、県民局と協働することにより相乗効果が期待できる公益性の高い事業の提案を募集し、その事業化を図る。

□募集事業の条件

- 1 公益的、社会貢献的事業であり、広く社会的課題の解決が図られること
- 2 県民局と協働することにより、相乗効果が得られる事業であること
- 3 地域住民のニーズが認められ、実施により満足度が高まる事業であること
- 4 先進性が認められ、他の模範となる事業であること、など

□経費負担

- 事業費のうち県民局が負担する経費は、提案団体との協議により各事業毎に判断
- 補助率や負担額は設定しない

□犯罪被害者等のための施策関係の事業への提案

H18 備前県民局、H19美作県民局に
NPO法人おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズが提案

※ 県民局協働推進室：地域ニーズを把握し、反映する総合出先機関(3つの県民局)

平成18年度 備前県民局(岡山)協働推進事業

「犯罪被害者等基本計画・具体化プロジェクト」

もしあなたが犯罪被害に遭ったら、どうしますか？子どもたちの命を守るために、私たちに何ができるか、被害当事者とともに、一緒に考えてみませんか？

□ワーキンググループ

- 意見交換・打合せ、メーリングリストの運用



□自助グループ支援を考える連続講座(3回)・シンポジウム

関係者が被害者の声を聞くことにより理解の浸透を図る



□管内の市町担当者を対象に基本計画の説明会

□協働の成果

- 犯罪被害者が語る講演会の企画・実施

備前県民局管内青少年相談員連絡会研修会

相談員の推薦により、中学校、高校での講演会へ広がり

- 小冊子「犯罪被害についてともに考えるための手引」の作成

各種研修会の参考資料・テキスト

警察職員、小・中学校人権教育担当者研修会(400人)、県教委の人権学習

ワークシート「犯罪被害者の人権」、ラジオ「県民のみなさんへ」の参考等

平成19年度 美作県民局(津山)夢づくり協働プログラム プロジェクト名 「命の大切さを語り継ぐまちづくり」

サポート・ファミリーズ、市町村、関係機関等と県民局で犯罪被害者支援検討委員会で事業について検討



1 「命を語り継ぐ講演会」の実施

犯罪によって家族を奪われた遺族の方等を講師に、講演会を実施。体験談を聞くことで、生命の大切さを学び、犯罪のない地域づくりを目指す。

- ・対象: 青少年相談員、市町村教育委員、教員等
- ・H19年度 6回開催

2 犯罪被害者支援シンポジウムの開催

「命の大切さを語り継ぐまちづくり」

H19.11.2(金) 津山市総合福祉会館

趣旨: 被害者の置かれている現状を理解しつつ、地域で私たちにできることは何かについてともに考える。



備中県民局(倉敷) 平成19年度協働研修 「安全・安心まちづくり」講演会



- 被害者遺族の立場から講演
「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」
講師：ファミリーズ理事
- CAP(笠岡グループ)による
ワークショップ(防犯教室)
- 参加者
 - ・県民局職員
 - ・市町職員
 - ・自主防犯活動団体会員等

平成19年度 犯罪被害者週間

県内3カ所での街頭啓発(H19.11.26)

(県民局と被害者支援団体との呼びかけにより、地元警察署等と協働で)

備前県民局管内 JR岡山駅前

備中県民局管内 JR倉敷駅前

美作県民局管内

津山市内のショッピングセンター



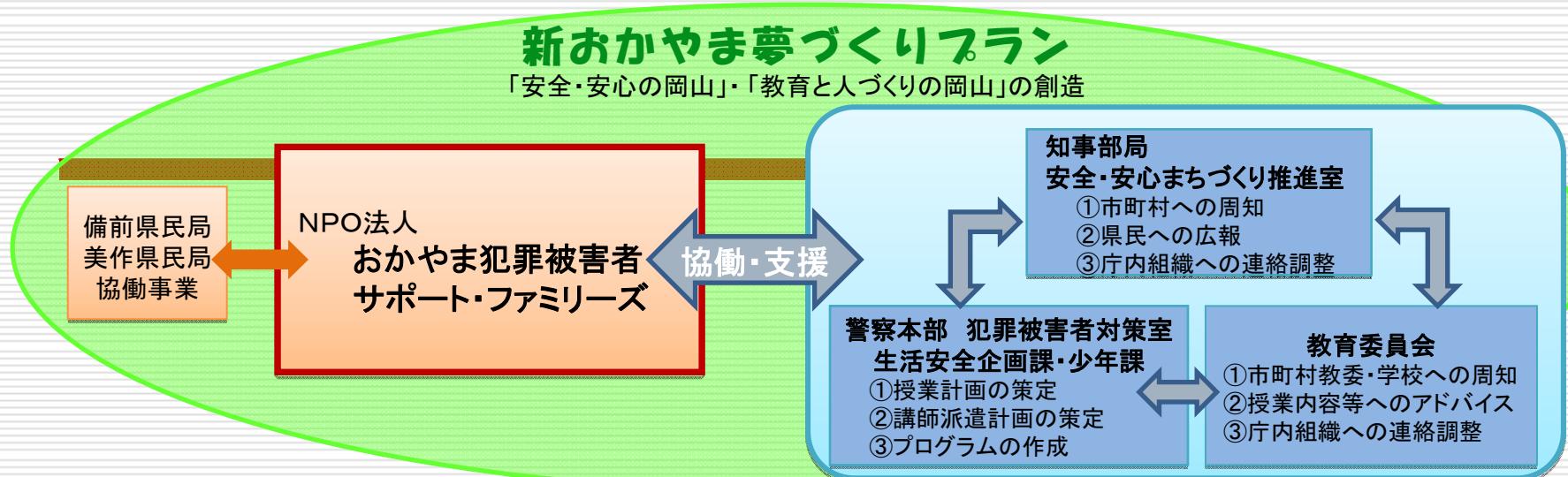
内閣府作成のポスター・デザインをチラシに活用

H19.11.27 山陽新聞記事

小・中・高校生等対象の「心と命の教育活動」推進プロジェクト
～NPO法人と知事部局・教育委員会・警察のコラボレーション～

新おかやま夢づくりプラン

「安全・安心の岡山」・「教育と人づくりの岡山」の創造



子どもたちを被害者にも加害者にもしないための授業と講演

命の大切さを子どもたちに語り継ぐ
命の授業

被害者遺族による体験談を通しての授業

○生命尊重教育 ○人権啓発教育

学校と警察との連携
心と命の教室

警察官・少年補導員の実体験に基づく講話
○非行防止・防犯教室 ○薬物乱用防止教室
○有害コンテンツ対策教室
○「明日を信じて」の活用・普及
(青少年健全育成啓発書)

授業 & 講演会



小学生・中学生・高校生・保護者・教職員



「心と命の教育活動」(H19.7～)



H19年度

- ・岡山県内 9中学校
- ・生徒・保護者等

約4,000人

生徒会による自主的な取組

- ・会場準備
- ・司会進行
- ・お礼の言葉
- ・感想文 等

人権の問題です。

憲法に守られている基本的人権は、空気のようなもので、
私たちはそれらを、当然のものとして感じてしまいがちです。

憲法週間 5/1[火]～5/7[月]
基本的人権の大切さについて、考えてみませんか？



人権問題について考え、ヒントを参考に以下の空欄を埋めましょう。

- 問 1 「○和問題を解決しよう」
- 問 2 「○性の人権を守ろう」
- 問 3 「子○○の幸せを実現しよう」
- 問 4 「○害者と共に生活できる社会を実現しよう」
- 問 5 「ハ○セン病やエ○ズに対する理解を深めよう」
- 問 6 「○齢者を大切にする心を育てよう」
- 問 7 「外○人の人権を尊重しよう」
- 問 8 「○罪被害者とその家族の人権に配慮しよう」

- ヒント 1) 我が国の歴史的過程の中で形づくられた身分差別に基づく同和問題は、今なお結婚問題を中心とする差別、インターネット上の差別書き込みなどの課題があります。
- ヒント 2) 「男は仕事、女は家庭」というように、男女の役割を固定的にとらえる意識などから生じる種々の男女差別や女性に対する暴力は、家庭や職場で依然として根強く残っています。
- ヒント 3) 隠喩で執拗な「いじめ」、親による虐待、国内外での児童買春や児童ポルノのはん瀆など、子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。
- ヒント 4) 障害のある人もない人も、地域の中で共に生活するという考え方方が次第に定着していますが、現実には、日々の生活や、雇用の場の確保、情報の収集などにおいて、様々なバリアがあります。
- ヒント 5) 我が国においては、ハンセン病、エイズを始め、感染症に対する正しい知識と理解の不足から、患者やその家族が差別的な扱いを受けることがあります。
- ヒント 6) 認知症や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、財産管理や遺産相続をめぐる争いや虐待など、高齢者の権利や尊厳が脅かされるような問題が生じています。
- ヒント 7) 国際化時代を迎え、我が国に生活する外国人は増加していますが、言語、文化、生活習慣などの違いから、外国人に対する偏見や差別、蔑視が少なからず認められます。
- ヒント 8) 犯罪被害者とその家族は、犯罪などによる直接的な被害にとどまらず、周囲の無責任なうわさ話や、メディアの取材によるプライバシーの侵害などの二次的な被害を受けています。

人権啓発マトリックスへの参加(H19年度～)

(庶務・産業労働部 人権施策推進室)

庁内の人権関係部局(11課室)で構成

- 犯罪被害者の人権を人権課題の一つとして明確に位置づけ
 - 各部との連携による人権啓発の総合的、効果的な推進
 - 人権週間をはじめ年間を通じての広報啓発(ポスター、リーフレット等)
 - 人権教育・啓発指導者講座の1テーマ
「犯罪被害者等の人権について考えよう！」
 - 人権啓発パートナーシップ推進事業(人権施策推進室)
 - NPO法人が自ら企画して行う、人権意識の高揚を図るための事業
 - 広く県民の参加を募って開催される事業(講演会、人権啓発イベント等)
 - 事業を行うために直接必要な経費(50万円を限度)を補助
-

人権啓発パートナーシップ推進事業 犯罪被害者の人権を考える ～報道被害・二次被害

事業者:NPO法人

おかやま犯罪被害者サポートファミリーズ

- シンポジウムのパネリスト
 - 被害当事者 2名
 - メディア関係者 2名
- 参加者
 - 行政関係・一般
 - メディア関係者(取材+α)
- パネル展示等

「犯罪被害者週間」
が始まった昨日、犯
罪被害者の人権や報
道被害について考え
ようと岡山市の岡山
弁護士会館でシンボ
ジウム「犯罪被害者
の人権を考える」報
道被害・二次被害」
(NPO法人「おか
やま犯罪被害者サポ
ート・ファミリー
ズ」主催)が開かれ
た。シンポジウムに
は津山市主婦行方不
明事件の被害者で医
師の高橋幸夫さんら
犯罪被害者のほか、
メディア関係者も出
席し活発な議論が交
わされた。

岡山 シンポ「報道被害・二次被害」

山 メディア関係者も出席
人権を考え活発な議論



犯罪報道について意見を交わすパネリスト=岡山弁護士会館で

傷つけるささいな一言

ささいな一言に傷つくる
報道されない被害もある
トキュメンタリーを制

第一席で、事件後の高
橋さんを追ったトキュメ
ンタリーを上映。第2部
では高橋さんのほか、99
年に次男を集团襲撃事件
で失った市原千代子さん
▽岡山放送記者、小林宏
典さん▽共同通信編集委
員、佐々木央さんがパネ
リストとして出席した。

高橋さんは「人一人
の記者は誠実でなく、社に
なると誠実さがなくな
る」メディアは必要だが、
「なぜこの取材が必要か
を考えるよう
ても実行が伴わないなら
意味がない」とメディア
の体質を批判。市原さん
は「私の事件は新聞記事
の片隅に掲載されるよう
な小さな事件。それでも
生殺傷事件取材にかかる
った経験などから、「事
件でも何でも結論しか
書かない原稿が多い。記
者のが苦しんだり悩んだ過
か」と語った。

今年度の主な取組予定(新たなもの)

□ 取組指針の施策の推進

策定後1年を経過して

現状把握(庁内の取組状況調査)と施策の推進

□ 被害者支援ハンドブックの作成・活用

□ 普及啓発事業(犯罪被害者週間)

犯罪被害者支援団体に委託して実施
